

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6843562号  
(P6843562)

(45) 発行日 令和3年3月17日(2021.3.17)

(24) 登録日 令和3年2月26日(2021.2.26)

(51) Int. Cl. F 1  
**A 4 7 B 55/00 (2006.01)** A 4 7 B 55/00  
**A 4 7 B 63/00 (2006.01)** A 4 7 B 63/00 5 O 1 E  
 A 4 7 B 63/00 5 O 3 Z

請求項の数 10 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2016-176101 (P2016-176101)	(73) 特許権者	000001351 コクヨ株式会社
(22) 出願日	平成28年9月9日(2016.9.9)		大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2018-38702 (P2018-38702A)		号
(43) 公開日	平成30年3月15日(2018.3.15)	(74) 代理人	100137486 弁理士 大西 雅直
審査請求日	令和1年8月20日(2019.8.20)	(72) 発明者	林 俊祐 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	今高 広晃 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
		審査官	家田 政明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 収納家具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後方向に開口した収納空間を有する家具本体と、  
 前記収納空間の少なくとも一部の領域を前後方向に仕切るべく前後端に設けられた端部取付位置及び当該前後端近傍に設けられたオフセット位置との間で選択的に取付可能に設けられた背板と、  
 前記オフセット位置に前記背板を取り付けたときに前記収納空間の前後端のスペースにオプション部材を取り付けるためのオプション部材取付部と、  
を具備し、  
前記オプション部材が外方に面する化粧面を有した化粧板であり、  
前記オプション部材取付部が、前記家具本体の前端又は後端に略面一となるように前記化粧板を取り付け得るものであり、  
前記端部取付位置に取り付けられた前記背板が、前記家具本体の前端又は後端に略面一となる、  
 ことを特徴とする収納家具。

【請求項2】

前記オプション部材取付部が、前記背板に設けられている請求項1記載の収納家具。

【請求項3】

前記オプション部材取付部が、前記家具本体に設けられている請求項1記載の収納家具

## 【請求項 4】

前記背板と前記家具本体との間に前記背板を動作可能とするためのオフセット動作機構を有するものである請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の収納家具。

## 【請求項 5】

前記オフセット動作機構が、前記家具本体及び前記背板の何れか一方に設けられた突起と、他方に設けられ前記突起を前後方向に動作可能に収納する長穴とを有している請求項 4 記載の収納家具。

## 【請求項 6】

前記オフセット動作機構が、前記背板の前後方向中央からオフセットした位置に設けられた穴又は突起と、前記家具本体に設けられ前記穴または突起に嵌合し得る突起又は穴とを有し、前記背板が前記家具本体に対し前後又は左右反転させても取り付け可能に構成したものである請求項 4 記載の収納家具。

10

## 【請求項 7】

前記オフセット位置が、前記背板の上側を内方へ傾斜させて位置づけている請求項 1 ~ 6 の何れかに記載の収納家具。

## 【請求項 8】

前記家具本体が、前記収納空間を前後方向に直交する方向に仕切ることにより複数の棚空間を設けるための棚板を有している請求項 1 ~ 7 の何れかに記載の収納家具。

## 【請求項 9】

前記収納空間が前記棚板により正面視略同一形状に形成された複数の棚空間を有するものであり、

20

これら複数の棚空間の形状に対応した前記背板及び前記オプション部材を取り付け得る請求項 8 記載の収納家具。

## 【請求項 10】

前記背板が、前後方向に直交する方向に面する端面に前記家具本体に取り付けられるための取付部を有している請求項 1 ~ 9 の何れかに記載の収納家具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、収納目的に用いられる収納家具に関するものである。

30

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、棚板によって仕切られた棚空間に書類等の物品を収納する、本棚や収納棚と称されるような収納家具が周知である。当該収納家具は、棚空間の前後何れかの端部に背板を取り付けることにより、棚板上の物品が脱落することを防いでいる。

## 【0003】

また当該収納家具は、背板を壁面に近接させて使用する態様の他、収納家具自体を空間の中仕切りとして使用する場合がある。特許文献 1 に記載のものは、収納家具自体を壁面から離間させて中仕切りとして利用するとき、背板を奥行き方向における任意の位置に取り付け可能に構成することで、棚空間にアクセスし得る方向を前後何れかまたは両方に任意に設定し得るようになっている。

40

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】実開昭 60 - 115307 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

ところで、収納家具自体を壁面から離間させて中仕切りとして利用するときにおいて多

50

くの場合、背板は壁面に近接させて使用する態様において用いられていたものに代えて、外方に化粧面が面する化粧板が取り付けられる。

【0006】

しかしながら、収納家具の配置に応じて背板を化粧板に交換し得るものであると、化粧板を使用しているときには別途使用していない背板が無駄になるとともに当該背板を保管、管理するための別異の場所を確保しなくてはならない。また背板や化粧板に代えて雑誌等の書類を外方へ向けて立て掛けておくための書架バーを取り付けることも考えられるが、収納家具は当該書架バーを取り付けた箇所は背板が取り外された状態にあり、強度は背板が取り付けられていない前後方向に連通した棚空間を構成するオープン開口と同じ強度となる。そのため背板の代わりに書架バーを取り付けると収納家具自体の強度を低下させることにつながる。

10

【0007】

本発明は、上記のような課題を解消することを目的としており、配置や用途が変わっても無駄な部品を出さずに且つ強度を有効に担保することができる収納家具を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、かかる目的を達成するために、次のような手段を講じたものである。

【0009】

すなわち、本発明に係る収納家具は、前後方向に開口した収納空間を有する家具本体と、前記収納空間の少なくとも一部の領域を前後方向に仕切るべく前後端に設けられた端部取付位置及び当該前後端近傍に設けられたオフセット位置との間で選択的に取付可能に設けられた背板と、前記オフセット位置に前記背板を取り付けたときに前記収納空間の前後端のスペースにオプション部材を取り付けるためのオプション部材取付部と、を具備し、前記オプション部材が外方に面する化粧面を有した化粧板であり、前記オプション部材取付部が、前記家具本体の前端又は後端に略面一となるように前記化粧板を取り付け得るものであり、前記端部取付位置に取り付けられた前記背板が、前記家具本体の前端又は後端に略面一となる、ことを特徴とする。

20

【0010】

ここで、オフセット位置という文言における「オフセット」とは、対象となる取付位置に対して異なる姿勢を取る姿勢が広く含まれる概念である。異なる姿勢とは、載置する位置が異なる態様であっても、載置する位置は同じであっても角度や向きが異なる態様であっても良い。

30

【0011】

このようなものであれば、背板を収納家具自体の強度を担保するための強度部材として取り付けたままとすることができるとともに取り外した背板が無駄にならず別途管理する手間も有効に省くことができる。すなわち本発明によれば、配置や用途が変わっても無駄な部品を出さずに且つ強度を有効に担保することができる収納家具を提供することができる。また、オプション部材を外方に面する化粧面を有した化粧板とすることで、オプション部材を利用して収納家具自体を空間の間仕切りとして有効に利用し得る。また、オプション部材取付部を、家具本体の前端又は後端に略面一となるように化粧板を取り付け得るので、収納家具自体を空間の間仕切りとして利用する際の見栄えを有効に向上させることができる。

40

【0012】

また、オプション部材を取り付ける場合には、オプション部材の種類や素材によって取付対象側の支持構造を変えなければならない必要があるが、オプション部材取付部が、背板に設けられているものであれば、背板の仕様のみの変更により、収納家具自体の仕様変更を行わずとも種々のオプション部材への対応が容易となる。

50

## 【0013】

また、背板への加工を不要としつつ収納空間のスペースを有効利用しながらオプション部材を取り付け得るようにするためには、オプション部材取付部を、端部取付位置に設けることが望ましい。

## 【0014】

簡素な構成としつつ正確な背板の動作を可能とするためには、背板と家具本体との間に背板を動作可能とするためのオフセット動作機構を有するものとするのが望ましい。

## 【0015】

背板を容易に動作させるためのオフセット動作機構の構成として、当該オフセット動作機構が、家具本体及び背板の何れか一方に設けられた突起と、他方に設けられ前記突起を前後方向に動作可能に収納する長穴とを有するものを挙げることができる。

10

## 【0016】

簡素な構成としつつ正確な背板の動作を可能とするためのオフセット動作機構の他の構成として、当該オフセット動作機構が、背板の前後方向中央からオフセットした位置に設けられた穴又は突起と、家具本体に設けられ穴または突起に嵌合し得る突起又は穴とを有し、背板が家具本体に対し前後又は左右反転させても取り付け可能とした構成を挙げることができる。

## 【0017】

また、背板をオフセット位置とする態様は単にスライドさせるのみの態様に限られず、背板の上側を内方へ傾斜させて位置づけることにより、書架として好適に利用し得る態様としても良い。

20

## 【0018】

そして、収納空間における任意の箇所にオプション部材を取り付け得るようにするためには、家具本体を、収納空間を前後方向に直交する方向に仕切ることにより複数の棚空間を設けるための棚板を有するものとし、背板が当該棚空間を閉止し得るものとするのが望ましい。

## 【0019】

加えて、背板やオプション部材の部品点数を抑えつつ収納空間における任意の箇所にオプション部材を取り付け得るようにするためには、収納空間を棚板により正面視略同一形状に形成された複数の棚空間を有するものとし、これら複数の棚空間の形状に対応した背板及びオプション部材を取り付け得るようにすることが望ましい。

30

## 【0021】

また背板を取り付けるための構成が外方から目立ち難くするためには、背板を、前後方向に直交する方向に面する側端面又は上端面に家具本体に取り付けられるための取付部を有するものとするのが望ましい。

## 【発明の効果】

## 【0023】

本発明は、以上説明した構成であるから、配置や用途が変わっても無駄な部品を出さず且つ強度を有効に担保することができる収納家具を提供することができる。

40

## 【図面の簡単な説明】

## 【0024】

【図1】本発明の一実施形態に係る正面図。

【図2】同実施形態に係る背面図。

【図3】同実施形態に係る正面側から見た斜視図。

【図4】同背面側から見た斜視図。

【図5】図1に係るA-A線断面図。

【図6】図5に係る要部を示す説明図。

【図7】同実施形態に係る作用説明図。

50

【図 8】同実施形態の変形例に係る説明図。

【図 9】図 8 に係る作用説明図。

【図 10】同実施形態の他の変形例に係る説明図。

【図 11】同他の実施形態に係る外観図。

【図 12】同実施形態の更に他の変形例に係る外観図。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、本発明の一実施形態を、図 1 ~ 図 7 を参照して説明する。

【0026】

本実施形態に係る収納家具は、例えば本棚やブックシェルフとして用いられるものであり、オフィス空間においては壁面に背面側を接した状態で配置したり、同空間を仕切るべく壁面とは離間した位置に配置したりし得るものである。

10

【0027】

ここで、本実施形態に係る収納家具は、前後方向に開口した収納空間 S を有する家具本体と、収納空間 S の少なくとも一部の領域を前後方向に仕切るべく前後端に設けられた端部取付位置 (P) 及び当該前後端近傍に設けられたオフセット位置 (Q) との間で選択的に取付可能に設けられた背板と、オフセット位置 (Q) に背板を取り付けたときに収納空間 S の前後端のスペースにオプション部材たる化粧板 4 を取り付けるためのオプション部材取付部 3 とを具備することを特徴とする。

【0028】

20

以下、本実施形態に係る収納家具の各構成要素について説明する。

【0029】

家具本体 1 は、正面視矩形形状をなし内部に収納空間 S を形成する枠体 11 と、枠体 11 に取り付けられることで収納空間 S を前後方向に直交する方向に仕切る、具体的には上下に略三等分して概略同形状をなす三つの棚空間 S1 を形成し得る棚板 12 とを有している。そして本実施形態では、これら複数の棚空間 S1 の形状に対応した背板 2 及びオプション部材たる化粧板 4 を取り付け得るようにしている。

【0030】

枠体 11 は、床面に接地する底板 11a と、この底板 11a から立設する対をなす側板 11b と、この側板 11b の上端に固定される天板 11c とを有する正面視概略矩形形状をなすものである。底板 11a は下面側において床面に接地するための図示しないアジャスタを有するとともに上面側において棚板 12 同様に物品を載置し得るようにしたものである。側板 11b は、底板 11a の左右両端から立設されたもので、上下方向における中間位置において棚板 12 を取り付ける図示しない棚取付部と、前後端近傍において背板 2 を取り付けるための背板取付孔 13 と、この背板取付孔 13 に固定される背取付ビス 14 とを有している。この背板取付孔 13 は、本実施形態では背板 2 を背取付ビス 14 によって固定するために設けられた雌ねじ穴である。そしてこの背板取付孔 13 に固定された状態にある背取付ビス 14 が、本実施形態に係るオフセット動作機構 X を構成し得る突起に相当する。

30

【0031】

40

棚板 12 は、左右両端において側板 11b に固定されるとともに上面において物品を好適に載置し得る載置面を有したものである。棚板 12 を枠体 11 に取り付けるための具体的な態様は既存の種々の態様を好適に適用し得るため、本実施形態では具体的な説明を省略する。

【0032】

背板 2 は、主に板金素材の折り曲げによって構成されるものであり、左右両端に形成されたフランジ 2a を枠体 11 に固定することにより家具本体 1 に固定される。このフランジ 2a の上下端近傍の二箇所には、前後方向に延出する長穴 21 が形成されている。この長穴 21 が、本実施形態に係るオフセット動作機構 X を構成するとともに、家具本体 1 における前後方向に直交する方向に面する端面に取り付けられるための取付部に相当する。

50

また背板 2 には、正面視四隅近傍の四箇所においてオプション部材たる化粧板 4 を取り付けるための角穴 3 1 が形成されている。またこの角穴 3 1 は、不使用時すなわち端部取付位置 (P) として化粧板 4 を取り付けていないときは図示しない樹脂性のキャップを嵌め込むようにしている。つまり当該樹脂製のキャップを図示しない故、本明細書では図 2 及び図 4 において、背板 2 の背面側における角穴 3 1 の図示を当該キャップもろとも省略している。この角穴 3 1 及び上述した長穴 2 1 に起因する作用については後に説明する。

【 0 0 3 3 】

化粧板 4 は、化粧面 4 1 を外方に向くように取り付けることにより収納家具自体の見栄えを使用者の要望に応じるようにするためのものである。本実施形態では棚板 1 2 の前面側且つ正面視四隅近傍の四箇所において背板 2 に取り付けられるための取付部 4 2 が形成

10

【 0 0 3 4 】

そして本実施形態に係る収納家具は上述の通り、背板 2 が収納空間 S の一部である棚空間 S 1 を前後方向に仕切る端部取付位置 (P) 及び当該前後端近傍に設けられたオフセット位置 (Q) との間で選択的に取付可能に設けられたものである。背板 2 と家具本体 1 との間に背板 2 を動作可能とするためのオフセット動作機構 X を有するものであり、そしてこの収納家具は、オフセット位置 (Q) に背板 2 を取り付けたときに生まれる収納空間 S の前後端のスペースにオプション部材を取り付けるためのオプション部材取付部 3 を具備

20

【 0 0 3 5 】

オプション部材取付部 3 は、図 6 に示すように、オプション部材取付部 3 が、家具本体 1 の前端又は後端に略面一となるように化粧板 4 を取り付けるためのものである。

【 0 0 3 6 】

本実施形態では、オプション部材取付部 3 は、背板 2 に設けられた上述の角穴 3 1 によって構成されている。

【 0 0 3 7 】

図 6 では、図 1 ~ 図 5 に示すように背板 2 がオフセット位置 (Q) にある状態を示している。この状態では、背板 2 に設けられた角穴 3 1 を介して化粧板 4 が取り付けられることにより、化粧板 4 の背面側に位置する化粧面 4 1 が家具本体 1 の背面側の端面と略面一に位置づけられている。

30

【 0 0 3 8 】

一方図 7 では、当該収納家具の背面側を壁面に近接させて配置するなど、収納家具を空間の仕切として用いない態様を示している。同図では、長穴 2 1 の前端において背取付ビス 1 4 を締結することにより背板 2 を動作範囲における後端である端部取付位置 (P) とした状態を示している。

【 0 0 3 9 】

以上のように、本実施形態に係る収納家具は、オフセット位置 (Q) に背板 2 を取り付けたときに収納空間 S の前後端のスペースにオプション部材を取り付けるためのオプション部材取付部 3 とを具備することを特徴とする。

40

【 0 0 4 0 】

斯かる構成により、背板 2 を収納家具自体の強度を担保するための強度部材として取り付けたままとすることができるとともに取り外した背板 2 が無駄にならず別途管理する手間も有効に省くことができる。すなわち本発明によれば、配置や用途が変わっても無駄な部品を出さずに且つ強度を有効に担保することができる収納家具を実現している。

【 0 0 4 1 】

また本実施形態ではオプション部材取付部を、背板 2 に設けているので、収納家具自体の仕様変更を行わずとも種々のオプション部材への対応が容易となっている。

【 0 0 4 2 】

50

簡素な構成としつつ正確な背板 2 の動作を可能とするために本実施形態では、背板 2 と家具本体 1 との間に背板 2 を動作可能とするためのオフセット動作機構 X を設けている。更に本実施形態では背板 2 を容易に動作させるために、当該オフセット動作機構を、家具本体 1 すなわち枠体 1 1 の側板 1 1 b から突出する背取付ビス 1 4 によって形成される突起と、背板 2 に設けられ長穴 2 1 を前後方向に動作可能に収納する態様としている。

【 0 0 4 3 】

そして、収納空間 S における任意の箇所におブション部材を取り付け得るようにするために本実施形態では、家具本体 1 を、収納空間 S を前後方向に直交する方向に仕切ることにより複数の棚空間 S 1 を設けるための棚板 1 2 を有するものとし、背板 2 が当該棚空間 S 1 を閉止し得るものとしている。

10

【 0 0 4 4 】

加えて、背板 2 やオブション部材の部品点数を抑えつつ収納空間 S における任意の箇所におブション部材たる化粧板 4 を取り付け得るようにするために本実施形態では、収納空間 S を棚板 1 2 により正面視略同一形状に形成された複数の棚空間 S 1 を設け、これら複数の棚空間 S 1 の形状に対応した背板 2 及びオブション部材たる化粧板 4 を取り付け得るようにしている。

【 0 0 4 5 】

オブション部材を利用して収納家具自体を空間の間仕切りとして有効に利用し得るようにするために本実施形態では、オブション部材の一例として、外方に面する化粧面 4 1 を有した化粧板 4 とした態様を示している。

20

【 0 0 4 6 】

また収納家具自体を空間の間仕切りとして利用する際の見栄えを有効に向上させるためには、オブション部材取付部 3 を、家具本体 1 の前端又は後端に略面一となるように化粧板 4 を取り付け得ようしている。

【 0 0 4 7 】

また背板 2 を取り付けるための構成が外方から目立ち難くするために本実施形態では、背板 2 を、前後方向に直交する方向に面する側端面に家具本体 1 に取り付けられるための取付部 4 2 を有するものとしている。なお当該態様は、取付部 4 2 を上下何れかの端面に設けることを否定するものではない。

【 0 0 4 8 】

< 変形例 1 >

【 0 0 4 9 】

以下、本実施形態の各変形例について説明する。以下の変形例について、上記実施形態の構成要素に相当するものに対しては同じ符号を付すとともに、具体的な説明を適宜省略する。

【 0 0 5 0 】

上記実施形態では背板 2 を前後方向にスライドさせることによって背板 2 をオフセット位置 ( Q ) へと移動させる態様を開示したが勿論、背板 2 をオフセット位置 ( Q ) とする態様は上記実施形態に限定されることはない。

【 0 0 5 1 】

すなわち本変形例では図 8 及び図 9 に示すように、簡素な構成としつつ正確な背板 2 の動作を可能とするための他の構成として、オフセット動作機構 X は、背板 2 の前後方向中央からオフセットした位置に設けられた穴であるオフセット穴 2 2 と、このオフセット穴 2 2 に嵌合し得る突起、すなわち背板取付孔 1 3 に取り付けられた状態にある背取付ビス 1 4 とを有し、背板 2 が家具本体 1 に対し左右反転させても取り付け可能に構成したものである。また勿論、背板 2 を上下に反転させて取り付けることによりオフセット位置 ( Q ) とするオフセット動作機構 X とした。

40

【 0 0 5 2 】

また本変形例ではオブション部材である化粧板 4 を背板 2 ではなく家具本体 1 に適宜の手段によって取り付けられている。換言すればオブション部材取付部 3 を、家具本体 1 に設け

50

た態様を適用している。また上述の適宜の手段としては、枠体 1 1 の側板 1 1 b に化粧板 4 を取り付ける態様や棚板 1 2、底板 1 1 a 又は天板 1 1 c を利用して取り付ける態様を開示した。

【 0 0 5 3 】

< 変形例 2 >

【 0 0 5 4 】

また上記実施形態ではオプション部材として化粧板 4 を適用した態様を開示したが勿論、オプション部材は化粧板 4 に限定されるものではない。

【 0 0 5 5 】

すなわち本変形例に係る収納家具は図 9 ~ 図 1 1 に示すように、収納空間 S を有効に利用し得るオプション部材の一例として、オプション部材が、背板 2 から所定距離を離間して水平方向に延びるバー本体 5 1 を有する書架バー 5 である態様を示している。

10

【 0 0 5 6 】

図 1 0 は、上記実施形態同様に背板 2 をオフセット位置 ( Q ) とした状態において、背板 2 の下端近傍に形成された角穴 3 1 を利用して書架バー 5 を取り付けた態様を示している。この書架バー 5 は、例えば金属製の線材を主体としたものであり、直線状に延びるバー本体 5 1 と、このバー本体 5 1 の両端において略直角に湾曲しつつ角穴 3 1 に取り付けられるための取付端とを有したものである。

【 0 0 5 7 】

図 1 1 は、家具本体 1 において上記実施形態同様の背板取付孔 1 3 の近傍に、当該背板 2 の上側を内方へ傾斜させた姿勢で固定するための傾斜取付穴 1 6 を形成した態様を示している。この傾斜取付穴 1 6 が本変形例におけるオフセット動作機構 X に相当する。すなわち本変形例のように、背板 2 をオフセット位置 ( Q ) とする態様は単にスライドさせるのみの態様に限られず、背板 2 を外側上方へ向けて傾斜させて位置づけることにより、雑誌類を背板 2 に凭れかけさせて書架 F としてより好適に利用し得る態様としても良い。

20

【 0 0 5 8 】

また本変形例では、書架バー 5 を略直線状の形状とし、上記同様のバー本体 5 1 と、背板 2 をオフセット位置 ( Q ) とすることにより露出した背板取付孔 1 3 を利用して取り付けるための差込端 5 3 とを有するものとしている。すなわち本変形例ではオプション部材取付部 3 が、家具本体 1 に設けられている態様を開示するものである。加えて本変形例では、背板 2 への加工を不要としつつ収納空間 S のスペースを有効利用しながらオプション部材を取り付け得るようにするために本変形例では、オプション部材取付部 3 を、端部取付位置 ( P ) に設けた。

30

【 0 0 5 9 】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、各部の具体的な構成は、上述した実施形態のみに限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

【 0 0 6 0 】

例えば上記実施形態では棚板を上下方向に二枚設けた態様のみを開示したが勿論、枠体に取り付ける棚板の枚数は適宜変更可能である。また勿論、棚板を有さないものであっても本発明の概念に含まれる。また上記実施形態では背板の取り付けを枠体の側板を利用して取り付け態様としたが勿論、背板の取付位置は側面に限定されず、例えば天板や底板、棚板を利用して背板を取り付けるようにしても良い。また上記実施形態では背板に設けた角穴を専らオプション部材たる化粧板や書架バーを取り付けるために用いたが勿論、当該角穴を利用して地震等の災害時のための倒伏防止手段、すなわちころび止めを取り付けるようにしても良い。

40

【 0 0 6 1 】

また、収納空間に取り付ける背板の枚数は用いるオプション部材の具体的な形状や仕様といったその他の詳細な構成も、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

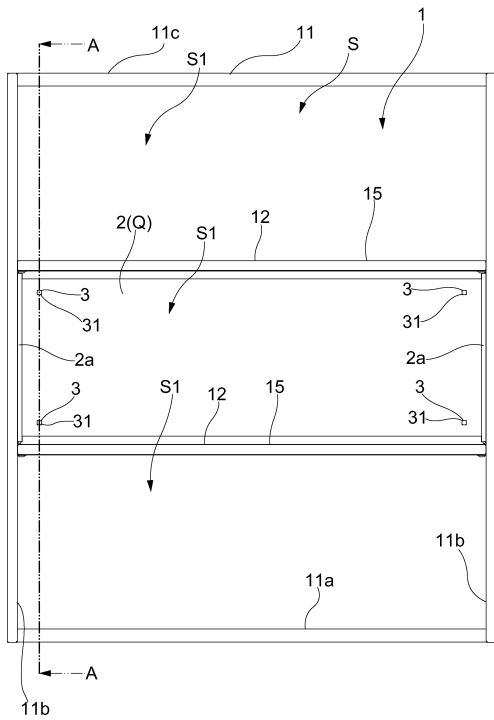
50

【符号の説明】

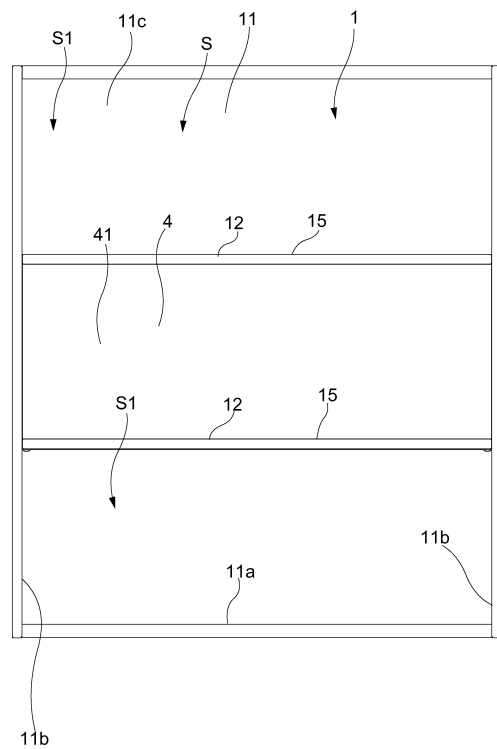
【0062】

- 1・・・家具本体
- 12・・・棚板
- 14・・・突起（取付ビス）
- 16・・・傾斜取付穴
- 2・・・背板
- 21・・・長穴
- 22・・・オフセット穴
- 3・・・オプション部材取付部
- 4・・・オプション部材（化粧板）
- 41・・・化粧面
- 5・・・書架バー
- 51・・・バー本体
- P・・・端部取付位置
- Q・・・オフセット位置
- S・・・収納空間
- S1・・・棚空間
- X・・・オフセット動作機構

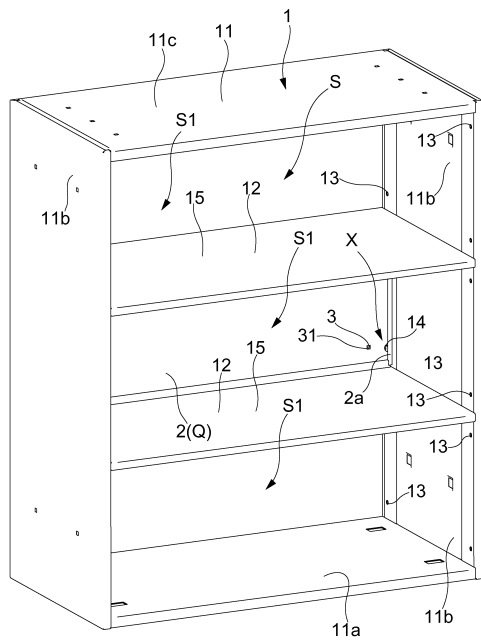
【図1】



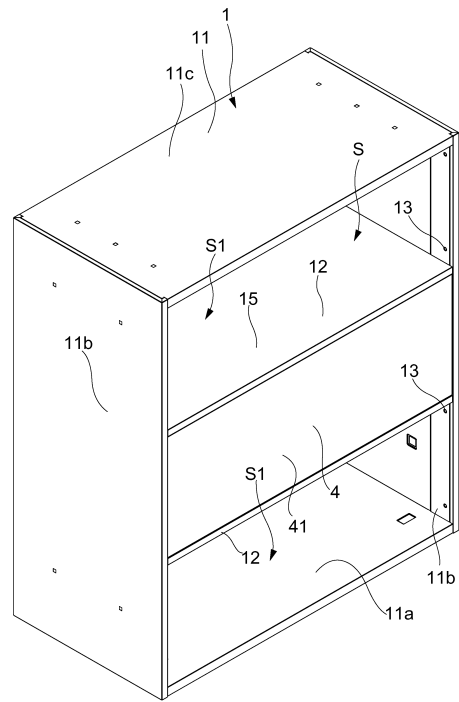
【図2】



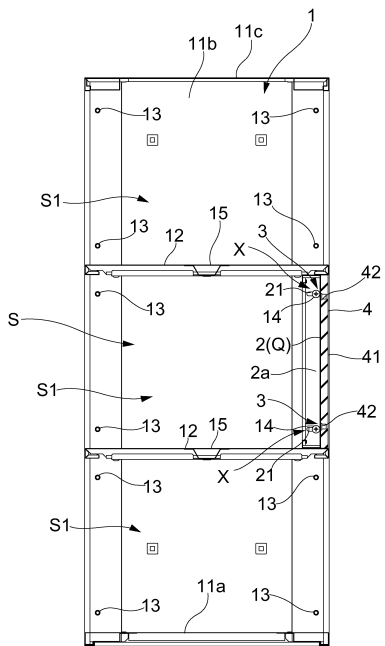
【図3】



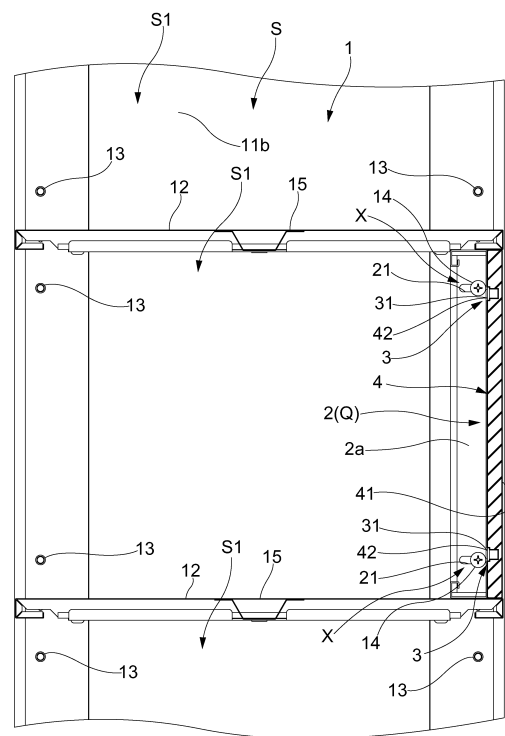
【図4】



【図5】

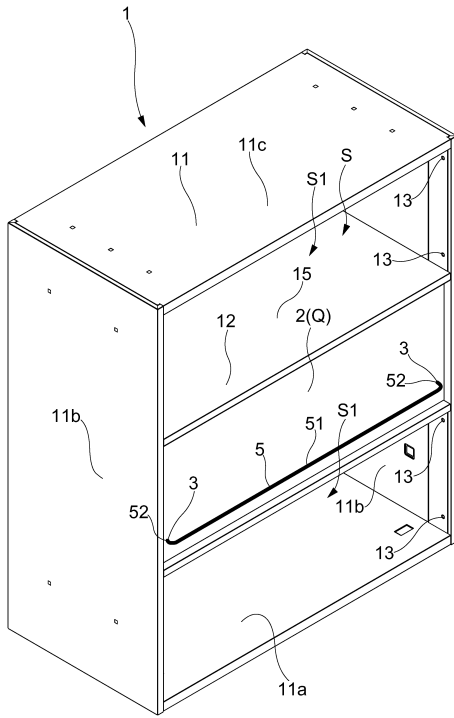


【図6】

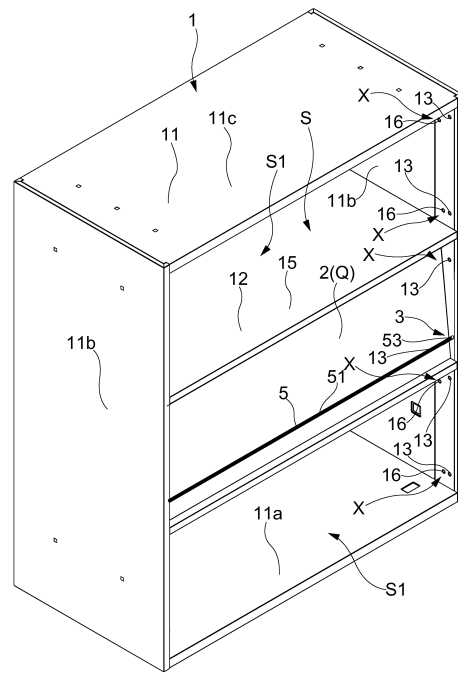




【図 11】



【図 12】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-184917(JP,A)  
特開昭59-120115(JP,A)  
特開2008-073347(JP,A)  
実開昭60-115307(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 55/00 - 55/06  
A47B 63/00 - 65/00  
A47B 43/00 - 47/05  
A47B 81/00